

5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成22年5月19日(水) 15時01分～16時31分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、楠崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、森文化・学習課長、山下教育総務課長、
八田学校教育課長、田代未来課長、杉原図書館・歴史資料館長、
綿島学校教育課参事、川副図書館・歴史資料館副館長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第4号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 第5号議案 平成22年度 学校施設整備計画について
 - 第6号議案 平成19年度全国高等学校総合体育大会武雄市実行委員会事業補助金交付要綱を廃止する要綱
 - 第7号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領
 - 第8号議案 武雄市武雄公民館長の任命について
 - (2) 協議事項
 - 1 平成22年度6月議会提出「教育に関する報告」について
 - 2 「平成21年度財団法人武雄市体育協会事業報告」について
- 10 その他 ア. 各課等からの報告
イ. 次回開催日程について
ウ. その他
- 11 会議録

午後3時1分 開会

○委員長

皆さんこんにちは。定刻をちょっと過ぎまして申しわけございません。

本当に気候が相変わらずおかしくて、先日、ラジオを聞いていて、立春から88日が、何ですかそのころに降る霜を「別れ霜」というらしいです。そして、立春から99日過ぎたころに遅霜がもし降れば、これはちょっとメモしとらんやっただですけど、「涙霜」とかといって、やっぱりこれによっていろいろな作物が影響を受けて悲しい思いをするというようなことかなと。それにしてもやっぱり昔の人たちは自然というものに相手にして、よくいろんな観察をし、表現をしておられるなあと思いつつながら、何かなるほどと思いつつながらも、何か人々の生活の実感というのを感じるような気もいたしました。

そしたら、ただいまより5月の定例の教育委員会を始めたいと思います。

まず最初に、議事録署名人の指名でございますが、4月分は榑崎委員さんでした。新しく委員もかわりましたので、5月の定例の会議からの署名人としての順番を決めたいと思います。古場委員さん、猪村委員さん、榑崎委員さんという順でよろしいでしょうか。署名人です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、その順番で今からお願いをいたします。

それから、前回、4月の会議録でございますが、何か訂正等ございますか。榑崎委員さん、どんなでしょうか。よかったですでしょうか。

○OB委員

特にありませんでした。

○委員長

そしたら、これはもう承認いただいたということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、ありがとうございました。

次に、教育長の報告に進みたいと思います。浦郷教育長、お願いいたします。

○教育長

では、報告させてもらいます。

レジュメの2ページでございますが、前回から後の1カ月間近くの行事を書いております。

1つ削除をお願いします。5月9日日曜日に武雄セミナーとありますが、それは前日の8日にありまして、日曜日のほうを消していただきたいと思います。

前回のちょっと前に、全国学力学習状況調査が実施されまして、県内全小・中学校で実施されたわけです。8月ごろに結果が出るようになっております。今回は抽出校も含めて県で採点をし、結果を出すという作業が今あっているというところです。

市としては、8月ごろ出た結果、また、これまでのものがあるわけでありまして、対策委員会で全市的に必要な取り組み、これを抽出しまして強化していきたいというふうに思っております。

それから、途中で御心配かけましたが、御船が丘小学校で遠足時の帰りの交通事故がございました。先ほど確認いたしましたけれども、右足骨折だったHさんも車いすでもう登校していると、体育大会練習中みたいですが、自分でできることは積極的にして、心の状態もよいということでございます。それから、歯を折っておりましたSさんであります。歯は現在も治療中ということで表情等問題ないようでございます。もう1人、手をけがしたMさんがおりましたけれども、特別問題ないけれども、2回目のカウンセリングを来週予定しているということでございます。3人とも少しずつ回復をしているという状況でございます。

それから、先日、全国都市教育長会が青森県三沢市でございまして、参加してきたわけでありまして、今、沖縄で基地のことが問題になっておりますが、御存じのとおり、三沢もアメリカの空軍の基地があるわけでありまして、こうやって話をしていると、時々轟音が響いてくるわけでありまして。人ごとのように耳にしたり、読んだりしていることもあるわけですが、基地のまちの厳しさといいますか、そういうのを改めて感じたところでございました。

家庭教育支援チームのことを文科省の説明の中でされまして、これは武雄市の家庭教育支援チームもここに上がっているわけでありまして、特に今回よく耳にしたのが、家庭教育支援、連携もそうですし、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動もそうですし、文科省の施策の中に非常に強く家庭教育支援、あるいは地域連携等が出ておりまして、その1つの政策として武雄市でもこうやって取り組んでいただい

ると、全国的に見ても間違いはないんだということで今後さらに頑張っていたきたいと思ったところでありました。

それから、政権が変わりまして、どうしてもやっぱり揺れといいますか、そういうのも感じたわけです。それは例えば、免許更新制が始まったわけですけれども、今年度まではするということなんですけれども、そのあたりもはっきりしませんし、あるいは授業料免除につきましてもいろいろ具体的には問題も、課題も出てくるようでありまして、まだまだそういう面での揺れ等があるのかなというふうに思っております。

それから、教育長会の報告をいたしておきたいと思っておりますけれども、別の資料で佐賀県のプレス資料として出されたものがあるかと思っております。

最初に、今年度の教育職員の採用試験の実施要項を載せております。少しずつやっぱり変わっております。例えば、今年度の主な改善点の中の1番、これまで2月ごろ最終的な内定がございましたけれども、今年度からは9月中には採用内定をする。少しでもよい人材を確保したいということのようでございます。

それから、その下、2番のところには、一般・教職教養試験を免除すると、昨年度2次試験まで進んだ人、1次試験通った人は、今年度は一般・教職教養試験は免除する。同様に、ここには書いてありませんけれども、講師の先生についても免除がなされております。7月まで勉強しますということで断られる方もあったんですけれども、講師の先生も免除して行うということでございます。

それから、次の2ページでございます。資格を持った人は加点していくというのが、10点を上限として加点します。例えば、ことし加わった加点としては、そこにあるように、養護教諭の受験者で看護師とか、保健師の免許を持った人とか、1番にあるような特別支援学校の免許状を有する人とか、まだそのほかにも昨年までに決められていた加点項目もあるわけですが、そういうこともなされております。

5番では、中学校の家庭と養護教諭については、今度実技試験を加えると、そういう改善もなされております。

真ん中より少し下の予定者数としては、昨年が130名程度だったのが、今年度は150名程度ということで若干ふえているという状況でございます。

一番下に中学校の教諭では、技術家庭の技術の選考はしないということでありますので、技術の先生は余っている状況があるということになるかというふうに思います。

これだけではなくて、詳しくは要項が間もなく配布をされるということでございます。

それから、教科書採択について、その次に、教科用図書選定に係る法令ということで載せております。7月末ぐらいをめどとして、来年度から使う小学校の教科用図書の採択事務が始まるわけでありまして。その後ろのほうに情報公開条例等も載っておりますけれども、ほとんどが非公開という進め方をして、済んだ後で一部公開するという進め方が予定されております。

それから、一番最後のページは、一番下に吉村春生さんという臨床心理士の方が写っておられますけれども、今度の杵西管内の総会での講師の先生でございます。

以上、教育長会等の報告をいたしておきます。

学校教育関係では、2学期制が円滑に実施をされておまして、この前の日曜日とか、今度の日曜日とか、春の運動会、その前の修学旅行、相撲大会とか実施されている状況でございます。

それから、北方、山内では、学校給食の民営化が始まって一月半ほどたったわけでありまして。騒がせております口蹄疫の影響というのが将来的出てくるのかなと思ったりしますが、高級肉が対象みたいですが、しかし、非常に大変な事態のようでありまして、いずれ何らかの影響が出てくるのかなというようにも思っております。また、注意深く見ていきたいというふうに思っております。

以上で報告とさせていただきます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告について何か御質問ありませんか。

宮崎のあの口蹄疫の問題は、現地の人たちはテレビで報道されている以上の苦しみがありますよというように言うておられて、日常の一般の人たちの生活もかなり影響を受けている。そして、商売も全く成り立たない、これがしばらくは続くという、どう生活すればいいかというふうに、畜産農家だけではなくてですね。そして、よく最近になって出てきたのは、やっぱり問題の起こる最初の取り組みというのが問題ではなかったらかと、結果論として言えるかもわかりませんが、とにかく何においても最初の取り組みというのがとても大事なような感じもいたしまして、これはこういう教育界に対してでも同じことだと思います。

では、5番の議事に入りたいと思います。

1番目、まず、提出議案の第4号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

本日の提出議案は、4、5、6、7と別紙で教育委員会（その2）ということで第8号をつけ加えております。5件ございます。それと、あと協議事項として、教育に関する報告、それと、体育協会の事業報告ということで2件の協議をお願いしております。

それでは、第4号議案について説明をいたしますけれども、説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。

資料の5ページをお願いいたします。

中ほどの武内公民館運営審議会委員の一番下の「松尾利恵子」さんを「松尾恵理子」さんに訂正をお願いいたします。

それでは、3ページをお願いいたします。

第4号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について提案をいたします。

武雄市公民館設置条例第4条の規定に基づき、委員の任期が2年を経過いたしましたので、同条第2項により、それぞれの公民館10名について公民館運営審議会委員に委嘱したいので教育委員会の議決を求めらるものでございます。

任期につきましては、平成22年4月1日から平成24年3月31日までです。総数で90名の方をお願いいたします。

その4ページから6ページにかけて、公民館別に掲載をいたしております。

それと、7ページから15ページまでは、各公民館長さんの名前前で推薦をいただいております。これは再任することもできることになっております。本来は4月1日に委嘱すべきでありますけれども、その他各種役員等の改選等の絡みもございまして、推薦が4月1日じゃなかなかできないということで今回の5月の委員会をお願いするところでございます。

以上でございます。

○委員長

では、4号議案の公民館運営審議会委員の委嘱について提案されましたけれども、何か御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、委員さんの委嘱、このようによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、4号議案は可決をいたしました。

ただ1つだけお尋ねですが、この各公民館から出てきた推薦についてのこの様式は決まっているんですか。それとも、もうそれぞれでしょうか。再任があったり、住所があったりとか、委嘱期間があったりとかいろいろしているものですか。

○教育総務課長

これが特別こういう形ということではなくて、おのおの出してもらっているということでございます。中を見れば、再任と書いてもらったり、任期を書いてもらったりというふうなことで、統一したほうがよろしかったら、こちらのほうで指示をいたしまして統一するというのも可能でございますが。

○諸石委員長

別に差し障りでもないですけども、どういう方かなあと。ああ再任か、ああ新任かと、あらっ、ここはなかったというふうにして、皆さん方、委員たちとしてもどっちが見やすい、どんなものが参考にあったがよろしいでしょうか。

○A委員

再任とか、新任の区分はあったほうがいいんじゃないですか。

○委員長

再任や新任の区分はあったほうがよくないだろうかということ。

○教育総務課長

はい、わかりました。そしたら、そのような形でまた次回そういう形で様式はしたいと思います。

○委員長

では、次、5号議案、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、16ページをお願いいたします。

第5号議案 平成22年度学校施設整備計画について御提案を申し上げます。

提案理由でございますが、工事費の金額が1件3,000万円以上の工事を計画する場合、教育委員会の議決が必要であるという規定によりまして提案をするものでございます。

それでは、17ページのほうをお願いいたします。

今回お願いする分が、武雄小学校管理棟大規模改造第1期工事の分でございます。

事業概要でございますが、武雄小学校は昭和35年から昭和44年にかけて建てられた校舎と、昭和54年に建設をされました管理棟、それと、昭和43年に建てられました体育館を現在使用いたしております。地震に対する診断を行った結果、大規模地震が発生した場合、倒壊の危険があるということで耐震補強の工事を行うものでございます。

本年の事業でございますが、鉄筋コンクリート2階建て管理棟、特別教室の耐震補強工事を実施いたします。

事業費の合計として8,822万8,000円でございます。事業費の内訳につきましては、下のほうに掲載をしているとおりでございます。

武雄小学校の全体的な計画で申しますと、平成23年に管理棟の内部の改造を行います。平成24年と25年に校舎の改築工事を行います。最終的に26年が体育館の整備を行うというふうな計画にはなっております。

以上でございます。

○委員長

老朽化に伴っての整備でございます。耐震化の整備でございますが、何か質問ございませんか。はい、古場委員さんどうぞ。

○A委員

今の武雄小学校の改築計画が上がっておりますが、この工事期間というのは授業には支障がないものかどうかというのが1点とですね。

歳入の中に合併特例債というのがありますが、ちょっと調べてみますと、この合併特例債というのは合併後10年間ということで、平成27年度まで適用されるということのようです。それで、義務教育債より優遇され、ちょっと充当率が高いということと、元利償還金は当然これ交付税算入されますが、この合併特例債が適用される期間内に武雄市内の小・中学校、幼稚園含めて、その耐震改修工事が終わるのかどうかということですが、その2点です。

○委員長

山下課長。

○教育総務課長

1点目の授業に対する影響がないかということでございますが、一応武雄小学校についての工事につきましては、夏休みの期間中を利用して8月いっぱい完了する予定にしております。子供の安全、また、学校等の行事等に支障がないように、また、子供の安全には十分配慮するような形で業者のほうにも指導していきたいというふうに思っております。

それと、合併特例債のある27年度までに完成することができるかというふうなことで、一応平成36年までの整備計画を現在、財政とも協議をしながらつくっておりますけれども、平成27年というタイムリミットがございまして、大規模にかかる分については27年に完了できるような形で予算要求をしております。それにどうしても、入らない分については27年以降というふうな形になるかと思っております。限りがございましてですね。

○A委員

いろいろ財源的なこともあるからですね。

○教育総務課長

はい。そういうことで、一応要求はしているというところでございます。

○古場委員長職務代理者

はい、ありがとうございました。

○委員長

よろしいでしょうか。

ほかに委員さん方から何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議決を求めます。この計画、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

6号議案の提案を山下課長お願いします。

○教育総務課長

それでは、18ページのほうをお願いいたします。

第6号議案 平成19年度全国高等学校総合体育大会武雄市実行委員会事業補助金交付要綱を廃止する要綱を制定するものでございます。

規則等を制定する場合、または改正、廃止する場合につきましては、教育委員会の議決が必要でございますので、提案するものでございます。

提案理由といたしましては、事業の完了に伴いまして、補助金交付等の必要がなくなりましたので、廃止をしたいということでございます。

以上です。

○委員長

6号議案の提案でございますが、何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議決を求めます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

次、7号議案をお願いいたします。山下課長、どうぞお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、19ページをお願いいたします。

第7号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領を制定するものでございます。

20ページから22ページの新旧対照表でアンダーラインを引いている部分が改正される部分でございます。19ページの改正内容とあわせてごらんをいただきたいと思います。

それでは、説明をいたします。

武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の第2条第3号中、「諮った後、保護者の同意を得て」を「諮り」に改め、同条第4項を「事業計画及び予算は、学校長を通じ児童生徒及び園児の保護者（以下「保護者」という。）に報告しなければならない。」に改正をいたします。このことは毎年、事業計画につきましてはPTAの代表者も含まれております学校給食運営委員会に諮って決定をされています。現行ではさらにそれをPTA総会に諮って、また、そこで決定をするというふうなことになっておりましたので、保護者に対しては報告ということに変えるということで改正をいたしたいと思っております。

続きまして、第5条第2項中「児童生徒及び園児の保護者（以下「保護者」という。）」を「保護者」に改め、同条第5項「学校教育課長」を「校長等」に改め、同条第6項中「校長等指定金融機関のセンター長口座」を「学校教育課長が指定する金融機関のセンター長口座（以下「センター長口座」という。）」に改めます。

次、21ページと22ページになります。

第6条第3項中の「センター長」を「校長」に、第7条第1項中「より校長等指定金融機関の」を「が校長等口座へ振り込んだ後、校長は」に改め、同条第2項中「2月」を「3月」に改め、「校長等指定金融機関の」を削ります。

第10条第2項中「行うものとする」を「行うものとし、センター長口座の登録印鑑は、学校教育課長の私印とする」に改めます。

続きまして、第11条を削りまして、第12条を第11条に、第13条から第15条までを1条ずつ繰り上げをいたします。

22ページのほうでございます。

第16条、支出の部の項「(4)消費税等」を削り、同条を第15条といたします。

第17条中「(3)給食費消込台帳」を削り、第4号を第3号とし、第5号から第8号までを1号ずつ繰り

上げをいたします。

「(9)要保護・準要保護給食費補助に関する書類」を削り、同条を16条とし、18条から第20条まで1条ずつ繰り上げます。

以上が改正する項目でございます。

山内、北方学校給食センターの業務の一部を本年4月から民間に委託いたしております。

今、説明いたしました改正の大きな項目は2点ございまして、1点目は、今まで給食センター長が行っておりました給食会計事務を学校教育課長が給食センター長を兼務するということで一元化を行っていった。そのための文言の整理ということになります。

2点目として、第5条から第7条まで掲載をいたしております給食費の流れでございますが、従来は徴収した給食費を校長の口座に入れる場合と、口座振替の分についてはセンター長の口座へ振り込んでおりました。それと、福祉事務所からの要保護児童・生徒の給食費についてはセンター長の口座に振り込んだと。それぞれ振り込まれ方が違っていたというふうなことで、今回、校長口座に一本化をするということで、給食費の徴収責任を明確にしたということでございます。

以上でございます。

○委員長

提案の理由としての大きなこととしては、給食費の徴収責任の明確化というところかと思えます。

それでこのように改正をしたいということで提案をなされておりますが、何か質問はございませんか。

○A委員

この会計事務処理要領というのは、大体武雄市以外に給食センターがあるですよね、あれも大体これと同じような内容になっているんですか。

○教育総務課長

自校方式でやる場合でしょうか。

○A委員

自校じゃなく、給食センターでしたりとかという……。

○教育総務課長

他市の。

○A委員

はい、他市。（発言する者あり）

○教育総務課長

はっきりどこの分という形じゃないですけれども、一応他市の分を参考にして、この要領を作ったということでございます。

○委員長

ほかにご覧いませんか。はい、猪村委員さん、どうぞ。

○C委員

削られている部分なんですけれども、消費税等とか、給食費消込台帳とか、要保護・準要保護とかございますけれども、削る理由というか、そういうなぜ削られているのか。必要がないということ。

○教育総務課長

支出の部の消費税等ということでございますが、一応支出の分については消費税込みということで、あえてそこに消費税を分けて書く必要はないということで、その分については削除しております。

それと、給食費消込台帳でございますが、今度、学校給食費の徴収はすべて学校長がやることになり、

センターである業務がなくなったわけですね。それで給食費の消込台帳はそこでは必要ないということで一応削除しております。

それと、要保護・準要保護給食費補助に関する書類でございますが、これも福祉事務所、また、準要保護については教育委員会のほうで対応いたしております、その分の振り込みされた台帳等については、センターで持つ必要がないというふうなことで削除をいたしております。

○C委員

ありがとうございます。

○委員長

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議決を求めます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

○教育総務課長

それでは、別冊の教育委員会（その2）の資料をお願いいたします。

開いていただきまして、第8号議案 武雄市武雄公民館長の任命について御提案を申し上げます。

武雄市武雄公民館長の任期が3年を経過いたしましたので、社会教育法第28条に基づき、次の方を武雄市武雄公民館長に任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

氏名が後川静枝様。

以下、記載のとおりでございます。

任期は平成22年6月1日から平成25年5月31日の3年間でございます。

前期に引き続きましての再任をお願いをいたしております。

次のページでございますが、武雄公民館運営審議会委員長名で推薦をいただいております。

次のページが経歴書になっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長

武雄公民館長の任命についての提案ですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。よろしくをお願いいたします。

では、5の(1)の提出議案はこれで終わります。

では、(2)協議事項に入ります。

平成22年度の6月議会提出の「教育に関する報告」についてお願いをいたします。

○教育総務課長

それでは、23ページをお願いいたします。

来月の市議会、6月定例会の冒頭でございます教育長の「教育に関する報告」について読み上げて提案をいたします。

教育に関する報告(案)

教育に関する報告を申し上げます。

今日の社会は、少子高齢化の進行や情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化など社会の変化は急速であり、家族・地域を取り巻く環境や価値観、ライフスタイルも多様になっています。

これらの状況を踏まえ、国においては、新たな教育基本法の理念に基づき、関係諸法令が改正されるなど新たな教育に向けた取り組みが進められています。

このような中、武雄市の教育には、一人一人の豊かな人間性を培い、生涯にわたってみずから学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、文化の創造や産業の振興など地域や社会の発展に貢献できる心身ともにたくましい市民を育成することが求められています。

具体的には5つの基本目標を定め、市長部局と緊密な連携・協力体制を図りつつ、教育の振興に取り組んでまいります。

基本目標の1つ目は、『知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進』であります。

これら三要素の調和のとれた子どもを育む方策として、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「たくましい身体の育成」「幼・保・小・中連携の推進」「教職員の資質や指導力の向上」の5つの項目に重点をおいた教育活動を展開して参ります。特に、武雄市も会場になります「全国人権同和教育研究大会」や「国民読書年」であることなどをよい機会として取り組みます。

2つ目の基本目標は、『生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実』であります。この推進に当たっては「明日を担う青少年教育の推進」「生涯学習の推進」「生涯スポーツの振興」の3つの項目に重点をおき、生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

3つ目の基本目標として、武雄市には、歴史や風土に培われた貴重な文化や芸能があります。これらの歴史、文化の土壌を基に『明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造』を掲げています。

その方策として「市民文化の振興と継承」「文化財の保護と伝承」の2つの重点事項を掲げております。武雄の歴史と文化の土壌を守り、さらに発展・向上を図るため、市民みずからが参加し創造する文化活動の育成・支援を行ってまいります。

4つ目の基本目標は、『安全・安心な教育環境の整備』であります。そのための方策として「安全・安心な教育環境と体制づくり」「学校の施設・設備の充実」の2つの重点事項を掲げています。「地域の子どもは地域で育てる。」の視点を持ち、教育委員会、学校、PTA・育友会が地域の関係機関と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

5つ目は、『市民総参加による教育の推進』であります。本市は、従来から教育の大切さが強く意識され、地域と連携した学校経営が伝統的に展開されてきました。

保護者やPTA・育友会だけでなく、地域の各機関や団体において当然のこととして学校への支援がなされてきました。

このような、武雄市ならではの教育風土を生かした市民協働による教育活動を展開するための方策として「地域のよさや伝統を生かした教育の推進」「社会の変化に伴う教育課題への適切な対応」「学校・家庭・地域・諸機関・事業所などの連携の推進」の3つの重点事項を掲げ、指導や支援を進めてまいります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標等について申し上げます。くわしくは、武雄市教育委員会のホームページに掲載しておりますので、ごらんください。

また、昨年度に引続き、承育委員会の自己卓検・評価等を行い、開かれた教育委員会のあり方を求めていきたいと考えています。

なお、平成22年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後ともさらなる御支援・御協力をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

25ページのほうに行事報告の一覧表を掲載いたしております。それと26ページのA3は、具体的な施策を体系化したものでございます。これは参考ということで載せております。

以上でございます。

○委員長

議会に提出する「教育に関する報告」の提案がありましたが、どうぞ質問、御意見等ありましたらお願いいたします。榑崎委員さんどうぞ。

○OB委員

23ページ、一番下の行です。

「3つ目の基本目標として」の文ですが、文の初めと終わりが一致しておりませんので、そこをちょっと直していただきたいと思ひます。基本目標として文化や芸能がありますというふうな文になっておりますので、言いたいのは、「武雄市には歴史や風土に培われた貴重な文化や芸能があります。そこで、3つ目の基本目標として」というふうにつなげるのかなと思ひますが、ここ御検討お願いいたします。

それから、24ページの下から9行目ですね。ちょっと間があいたあとの「以上」のところの文ですが、「くわしくは、武雄市教育委員会のホームページに掲載しております」というふうにあります。もう少し詳しくホームページに武雄市の教育として具体的に武雄市の教育を全部載せています。あのことだと私も思ひますので、そこまで武雄市の教育として載せてありますというふうに詳しくしていただくと、ネットで探しにいったときに見つけやすいかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長

23ページのほうの「武雄市には」という後の「あります。」という後に、「3つ目の基本目標として」ということで入れたらどうかということでございます。

○OB委員

文頭を「また、武雄市には」という感じで始めたほうがいいと思ひます。

○教育総務課長

そのほうが文がつながりますね。

○委員長

ほかの委員さんどうですか。（発言する者あり）B委員。

○OB委員

ちょっとまだ御理解いただいていないので、もう少しつけ加えて説明しますと、「基本目標の1つ目は」、それから、「2つ目の基本目標は」というところは文の形としてきちっとでき上がっているのでもいいと思ひます。

それから、「3つ目の基本目標として」というところに、ぜひとも3つ目の基本目標として何々を掲げていますとしなければならぬと言っているのではなくて、ここの段落の頭を、例えばですが、「また」を入れて、「武雄市には歴史や風土に培われた貴重な文化や芸能があります。そこで、3つ目の基本目標として」というふうに、例えばですが、そんなふうにしていただけたらと申し上げているわけです。

○教育総務課長

はい、わかりました。それで一応言い回しが、上のほうの1つ目、2つ目と、少し通してという形で書いていましたので、そこを基本目標はという形にするのか、それを後ろに持って行って、委員さん云われたような形に変えるのかということちょっと検討させていただきたいと思ひます。

それと、今、委員さんのほうから言われるとおり、この「教育に関する報告」については、武雄市の教育というのをベースにしております。一応ホームページのほうにも掲載をいたしておりますので、その分

を加えていいかというふうに思います。よりわかりやすいかなと思っております。

以上です。

○委員長

山下課長がもう検討するとおっしゃいましたけれども、「3つの基本目標として、『明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造』があります」として、この「武雄市の歴史や風土に培われた貴重な」というようなことをその後を持ってきて、この後の文と合わせてもいいですね。特にこの「明日につながる伝統文化の継承と」というところは、やっぱりこの前の文章を持ってきたほうがいいかと思ひますし、これを持ってきていただければいいかと思ひます。

その付近、ちょっと検討していただきたいと思ひます。

ほかに何か質問等ありませんか。

私はこれ要らんかなと思ひながら、4つ目の基本目標の中で、「『安全な・安心な教育環境の整備』であります。そのための方策として「安全・安心な教育環境の整備と体制づくり」と、次の「学校の施設・設備の充実」と、ここに「維持管理」というのはどうかと思ったりもちょっとしております。つくるだけつくるばってんという取り方もされるから、市民の税金を使ってつくりはしたけれども、その後はきちんと維持管理していきますよというところまであってもと思ひながら、どがんかなと思ったり。充実してやる、ちょっと教育委員会側から充実してやるばってん、後はちょっと学校もそういうふうに維持管理、もちろん教育委員会もですが、学校側もそれを大事に使っていくというあれはどうかと、そこまではやっぱり入れた方がいいのかな。それとも、こういうときにはこの充実まででいいのかなとちょっと迷いながら、そう思いました。ちょっとまたそれは検討してみて。

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

今の先生のお話で、この文言は多分武雄市の教育の文言をもとにつくられていると思ひますので、「武雄市の教育」の文言をそのまま持っていると思ひますので、「武雄市の教育」の中を見ると、多分維持とか、管理とかというふうに詳しく項目が載っていくんではないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長

はい、山下課長。

○教育総務課長

この一覧表がございましたけれども、その中で今、4番目、「安全・安心な教育環境の整備」で、その右側に「教育施設・設備の充実」という形で柱がありますから、その右側に「教育施設・設備の点検、整備」というふうに、いろんな具体的な施策が入ってくるわけです。その中で点検等を踏まえて、今、楢崎委員さんおっしゃいましたように、具体的な施策に入ってくるという形で、柱としてはこの「武雄市の教育」で決定された分をそのまま使ったということでございます。その中に維持管理は入っていないということではございませんので、点検をして維持、修繕をするということになるかなと思ひます。

○委員長

これは表現しないとしても、そこのところはちょっと昨年、学校訪問をしてみて、ところどころにあれだけいろいろしてできたのに、なぜかな、こんなになってというところもあつたりもしたからですね。やっぱりそれだけの税を使っての設備なんかはと思ひましたので、これは表現としてはそれでいいと思ひます。何かあつたときにはそこのところは留意点として頭に置いていただければと思ひます。

ほかに何か質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかったらこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、どうぞ。ありがとうございます。このように報告をお願いしたいと思います。

では、協議事項の2番目、「平成21年度財団法人武雄市体育協会事業報告」について、では、お願いいたします。山下さんお願いいたします。

○体育協会職員

おくれてまいりまして済みませんでした。

平成21年度財団法人武雄市体育協会事業報告ですが、きのう、監査をいたしまして、実際の理事会総会
はあしたになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、平成21年度の財団法人武雄市体育協会の事業報告のほうに行きたいと思います。

1ページのほうをお願いします。

5月9日、18回の武雄グラウンドゴルフ大会、県内を対象としております。338人の参加でした。

5月14日、第1回理事会・評議委員会。

それから、6月27日に市民体育大会の総合開会式を行っております。結果的には9月8日に表彰式を行
いまして、優勝は武雄町、2位が山内町、3位が朝日町、そして、躍進賞は橘町になっております。

それから、10月17、18日、武雄市と杵島郡を開催地として第62回の県民体育大会が行われました。総合
成績第4位に入っております。

それから、10月31日に2回目、第19回の武雄グラウンドゴルフ大会、310名、県内から来ております。

それから、12月13日、第5回の武雄市各町対抗駅伝大会、1位が朝日町、2位が東川登、3位が武雄町
になっております。

それから、選考いたしまして2月19、20、21日に第50回の郡市対抗県内一周駅伝大会、総合4位に入っ
ております。西川登町から駒沢に行きました藤山修一君が最優秀選手に選ばれております。

それから、2月27日に第5回の観梅グラウンドゴルフ大会、これも県内からで390名の参加となってお
ります。

それから、3月23日、第2回の理事会・評議委員会を行っております。

次に、平成21年度の収支決算書に入りたいと思います。2ページをお願いいたします。

まず、事業活動収支の部。

事業活動収入、(2)の事業収入ですが、武雄グラウンドゴルフ大会を5月と10月、それから、観梅グラ
ウンドゴルフを2月、市民グラウンドゴルフを9月、市内のミニバレーを11月、武雄ゴル大会を8月に行
っております。その予算として115万円上げておりまして、決算として117万3,000円入っております。
詳しくは右側の説明のところに書いております。

それから、(4)の補助金等収入、武雄市からの補助金1,537万4,195円に対しまして、決算額が1,471万96
2円。今回は北方町の体育協会のほうで新型インフルエンザの関係で昨年運動会を中止されまして、消耗
品関係買っておられますので、教育委員会、体育協会、北方町体育協会、3人入りまして会議を行った結
果、45万円の返納をしていただいております。あとはうちの人件費、それから、スポーツ少年団の団が少
なかった分が返納になっております。

それから、(8)の繰入金収入179万4,000円に対しまして150万円。運営引当金のほうから繰り入れをして
おります。

事業活動収入計、予算額が2,148万2,195円、決算額が2,066万5,027円。

それから、事業活動支出のほうですけれども、事業費支出の⑤ですね。強化費支出予算110万円に對しまして107万9,899円。100万円が県民体育大会の強化費となっております。

それから、⑩の助成金支出503万5,000円に對しまして449万6,189円。差額は、先ほど言いました北方町体育協会からの返納で多目に差が出ております。

それから、事業活動支出計、予算の2,192万1,000円に對しまして、決算が2,054万6,112円、事業活動の収支差額が11万8,915円。

そして、当期の収支差額が11万8,915円、前期、20年度の繰越金が114万3,486円で、次期繰り越し、21年度の繰越金が126万2,401円となっております。

そのまま真つすぐ、指定管理のほうに行きたいと思っておりますので、3ページのほうをお願いいたします。まず、事業活動収入の部。

(1)事業収入、これは武雄市からうちに来る指定管理料でございます。4,724万8,000円。

(2)の使用料収入は、白岩、北方、山内体育施設の使用料で1,048万3,190円。

それから、雑収入合わせまして、事業活動の収入計、予算額が5,818万5,000円に對しまして5,818万6,037円となっております。

次の事業活動支出のほうですが、管理費支出の⑧消耗什器備品費支出、これは今までずっと体育協会発足しまして公用車を持っておりませんでした。それで、今回は公用車を購入しております。その代金が168万円となっております。

あと⑩の修繕費支出227万1,000円。これは白岩、北方、山内の修繕費で、主な高かった修繕が体育館の照明、白岩の体育館、それから、山内のスポーツセンターの照明交換ですね。足場を組んでしなくてははいけませんし、それから、テニスコートの照明交換、それが主な修理になっております。227万90円。

それから、⑨運営引当金支出94万8,000円に對しまして94万7,473円。これは20年度の繰越金ですけれども、今回は黒字ですが、次、いつ何どき赤字になるかもしれませんので、繰越金をできるだけ運営引当金に充てられるように積み立てをするということで、20年度の繰越金を積み立てております。

事業活動支出計が予算額5,843万7,000円に對しまして5,714万1,684円。

事業活動収支差額が104万4,353円。当期の収支差額が104万4,353円で、20年度の繰越金が前期繰越収支差額ですけれども、94万7,473円で、次期繰越収支差額、21年度の繰越金ですが、199万1,826円となっております。

あと監査委員さんからの監査報告と、それから、貸借対照表、財産目録をつけております。

以上です。

○委員長

体育協会の事業報告ですが、何かお尋ねになりたいことはありませんか。

○A委員

済みません。今の指定管理期間はいつからいつまでとなっているんですか。

○体育協会職員

21年の4月1日から22年の3月31日です。

○A委員

1年ですか。大体3年ぐらいでしょう。

○体育協会職員

あっ、3年です。

○A委員

で、いつからいつまでですか。

○体育協会職員

昨年から、20年からです。（発言する者あり）失礼しました。21、22、23でございます。

○A委員

それで、これ⑩に修繕費支出とありますよね。これは、財産は武雄市の財産ですよね。施設は、

○体育協会職員

はい、そうです。

○A委員

それで、それを指定管理者として体育協会が管理運営されていると思いますが、修繕費は幾ら以上が武雄市がして、あとは体育協会の管理委託料の中で修繕をしますと、それは何か上限は決まっているとですか。

○体育協会職員

最初は各施設30万円ずつで90万円、施設が3カ所ありますので、予算としては90万円予定しております。ただ、白岩はもう30年以上たっておりますので、あっちこっち修繕する箇所がふえて、それとまた、やっぱり照明のランプがそんなに長くもちませんので、どうしても交換をしなくちゃいけません。それで、ライトが上から下におりてくるわけではなくて、どうしても古いもので、足場をずうっと組みながら交換をしなくちゃいけません。その辺がかなりかかります。20万円以上かかります。

○A委員

済みませんが、あと1点。体育行政体系表を見よったら、北方グラウンド、東運動場、東体育館、東プール、これは指定管理の中に入っていないですか。入ってなかったら、何で入っていないですか。

○体育協会職員

その辺までは私も詳しくは……

○文化・学習課長

その分は北方の公民館管理になります。

○A委員

その分だけは外して公民館でしているというのは何か理由があるとはですか。

○文化・学習課長

場所が離れていて、集中管理が困難であるためです。

○A委員

はい、わかりました。

○委員長

よろしいでしょうか。ほか委員さん方からありませんか。

そのまま承認でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

では、次へ進みます。

6番のその他。

各課からの報告でございます。

まず、総務課お願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課です。

4月23日から5月18日までの間で、行事として、4月30日、辞令交付式行っております。それは3番目に掲載しています人事異動に係る辞令交付式でございます。

それと、行事予定でございますが、6月21日、10回公判ということで書いておりますけれども、これについては懲戒免職処分無効確認及び賃金等支払い事件と懲戒免職処分取り消し等の請求事件の2件の訴えが市のほうにあっておりますので、その公判が佐賀地裁のほうであります。それに人事とともに対応していきたいというふうに思っております。

総務課からは以上です。

○委員長

では、これから通していきますので、よろしいでしょうか。学校教育課、どうぞお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課より御報告申し上げたいと思います。

30ページと31ページをごらんください。

まず、1番目、行事報告ですが、まず、本年度の第1回目の校長会、教頭会、教務主任会を5月の中旬までに終了することができました。

次、2番目ですが、今後の行事予定です。

まず、訂正が2カ所ございますので、申し上げます。

まず、1つ目が、5月28日金曜日の定例校長・園長会ですが、これが27日の木曜日に動きました。時刻、場所はそのままです。

次、2カ所目の訂正ですが、一番最後、一番下の段になりますが、6月30日水曜日の橘小学校の学校訪問が7月12日月曜日になりました。7月ですので、ここでは削除ということになるかと思いますが、7月でまた新たに行事予定として報告をさせていただきます。

あと行事の内容ですが、6月2日に武雄市の陸上記録会を予定しております。御都合がつかれましたら、おいでいただいて、子供たちへの御声援をよろしくお願いいたします。

それと、学校訪問が6月10日から北方幼稚園を皮切りに始まります。こちらのほうもどうぞよろしくお願いいたします。

次、31ページです。

人事内申関係につきましては、大きく4項目上げております。ここに上げておりますとおりです。

最後に、4番目、寄附採納につきましては、ここに示しておりますように、2件の御寄附をいただいております。

以上で学校教育課からの報告を終わります。

○委員長

では、文化・学習課、どうぞお願いします。

○文化・学習課長

まず、生涯学習のほうからですが、32ページをごらんいただきたいと思います。

4月、5月にかけては、各町の各種団体の総会等が行われております。

4月29日には、北方町の四季の丘で四季の丘フェスタということで開催されました。

それから、行事予定ですが、総会等がまた引き続き行われます。

5月22日には朝日公民館で朝日川見守り隊の結団式が行われるようになっております。

5月27日が青少年育成市民会議の理事会（総会）ということで予定されております。

6月13日には高橋区の通学合宿が行われるようになっております。

以上が生涯学習関係ですけれども、次に、34ページをごらんください。

スポーツ係関係です。

5月11日にワールドカップの‘パブリックビューイング’ in 武雄ということで、第1回の実行委員会を開催しております。

行事予定ですけれども、済みません、ここの中に5月20日、あしたになりますけれども、武雄市体育協会の理事会・評議員会が18時30分から古賀鮮魚店で行われるようになっておりますので、その分の追加をお願いいたします。

6月19日、ワールドカップの‘パブリックビューイング’ in 武雄ということで、これは武雄競輪場で日本対オランダ戦を8時30分から開始する予定でおります。

6月26日は第57回の武雄市民体育大会の総合開会式を白岩体育館で6時半からということになっております。

次に、文化、芸術ですけれども、5月1日、2日に武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業ということで、市内の中学校の吹奏楽部の今年度の指導者による育成事業が始まっております。来年の1月までこれを行う予定です。

5月9日、日本アカデミー賞の最優秀受賞作品の「沈まぬ太陽」の上映を行いましたけれども、約300人ほどの入場者でございました。

今後の予定ですけれども、5月30日、第30回のたけお音楽祭を予定しております。

以上でございます。

次に文化財係です。36ページごらんいただきたいと思っております。

5月12日におつぼ山神龍石保存管理計画の庁内職員で構成する幹事会を開いております。

5月20日、あしたですけれども、橘の公民館で7時半からおつぼ山神龍石保存管理計画のワークショップということで、橘町民の方を対象にワークショップを開催したいと考えております。

5月22日はファミリーふれあい史跡めぐりで、武雄町をウォーキングということで予定しております。以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館、どうぞお願いします。

○図書館・歴史資料館館長

まず、行事報告ですけれども、ここに掲げているとおりです。

5月13日「おひぎでよんで！」の研修会をいたしました。今年度は読み聞かせの実演の研修ということ、それから、全国の3地域ですけれども、先進地域のVTRによる研修と、それから、未来課の山口保健師に来ていただきまして、講話をしていただくということで充実した研修会ができました。

今後の予定ですけれども、5月21日からミニ企画展「武雄の種痘」ということで7月4日まで蘭学館で行います。今、準備を着々と進めているところです。

それから、5月31日から6月4日まで5日間、蔵書点検ということで実施をいたします。

それから、6月5日、子ども読書会第1回目ですけれども、小学校の3年生を対象に行う予定です。今、5月15日からそれぞれの小学校に募集をかけて呼びかけをしているところです。昨年度、20人定員の12名ということで若干少のうございましたので、今年度は幾らかその20名に近づきたいというふうに思っているところです。

それから、6月9日、古典講座の第1回目ということで、松尾利興先生に来ていただきまして、土佐日記の勉強をするということで今進めております。

それから、ここに書いていないんですけども、6月19日の土曜日から27日の日曜日まで、北方町で木彫をやられております、せんだって佐賀のほうでも展示会をされましたけれども、平川信吾さんの木彫展を計画しているところです。

それから、申しおくれましたけれども、先ほど行事報告のほうで、今、広渡心海展というのをやっておりますけれども、これが5月23日の日曜日が最終日になります。これまでギャラリートークを副館長のほうで3回ほどやってまいりましたけれども、要望もありまして、最終日に1時半からギャラリートークを行うということにしております。追加をいたします。そのことにつきましては、きょう、NHKの放送が文化会館であるんですけども、そのニューズファイル佐賀の中でも紹介があるんだろうというふうに思っております。まだおいでいただいている委員さんおられましたら、ぜひ館においでいただいて、ギャラリートークを楽しんでいただければというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

では、未来課、どうぞお願いいたします。

○未来課長

資料の38ページでございます。

行事報告、主なものだけ御説明を申し上げたいと思います。

5月7日に市子連の総会を行っております。教育委員長さん、それから、教育長さん、教育部長さん、御出席をいただきましてありがとうございました。

それから、5月15日土曜日でございましたが、今年度の少年少女の発明クラブの開校式を行っております。1回目の事業ということで、今年度は16名の参加をいただいております。

それから、翌16日日曜日、わんぱくスクールの、これも開校式と第1回目の事業ということで、今年度の事業を開始いたしました。今年度は31名、子供たちに参加をいただいております。今後1年間通してわんぱくスクールを開催していくということでしております。

それから、行事予定のほうでございますが、6月6日の日曜日でございますが、今年度の少年の船の開校式と1回目の事前研修をこの日から開催していきたいというふうに思っております。本研修は8月16日から21日ということで予定をしております。

あと済みません、訂正が1つあるんですが、6月26日土曜日ですけど、わんぱくスクールの4回目ということで、これ1泊2日になりますが、保養村ということで場所を書いておりますが、訂正をお願いします。眉山のキャンプ場ということで、下のほうに書いています夏のジュニアリーダー研修会ということで40名の募集をかけて、わんぱくスクールと合同でキャンプを行うということで計画をしておりますので、当日は予定どおり集まれば多分31名と40名、それに指導者ということであれば、100名近くのキャンプになるんじゃないかなということで、今のところこれで進めるようにしております。

主な行事は以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長

学校教育課ですが、31ページのところで誤りがございました。31ページの(4)のところ、特別非常勤講師、校名が「山中中」と書いてありますが、「川登中」の誤りです。訂正をよろしくお願いいたします。

○委員長

各課からの報告について何かお尋ねになりたいことございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本当に武雄市の教育方針にのっとって、武雄市の市民のいろいろな、学校教育課はもちろんのこと、生涯学習等も含めまして、広い分野でこのように各課で活動をして、事業をしていただいておりますこと、本当に御苦労さまでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、各課からの報告を終わりにして、次、次回の開催日の日程でございます。

よろしいでしょうか。6月28日14時からということ、一応ここで、この本庁のこの場所であるということですが、委員さん方御都合いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

いいでしょうか。はい、では、そのようにします。6月28日14時からです。

では、その他に移りたいと思います。

何かその他でございませんでしょうか。浦郷教育長、どうぞ。

○教育長

もう1つ、女子校のプリントを差し上げているかと思います。きょうの教育委員会に合わせたように、この話がありまして、ちょっと驚いたところがございますが、きょう、女子短期大学の高島理事長さんが見えまして、女子校の来年度からの入学から取りやめるというお知らせがありました。これまで全くなかったということではなかったんですが、最近はちょっと耳にしておりませんでした。ここ数年はですね、それで、既に現在の保護者の方とか、市内の中学校等へも話をされている由であります。現在150名ほどが全学年で在籍しているという状況のようでございます。プリントのほうにあるかと思いますが、161だったですかね。ことしの入学者は57名と、昨年よりちょっとふえているんですが、そのうちの28名が市内からということ。一番多いときは700名を超えていたということがございますので、それからいきますと、5分の1ぐらいに減っていると、私立の学校としてはやはり経営上も非常に厳しい状況の中で、これまで頑張っていたというところは理解ができるわけでありまして、

それから、きょう、この委員会の前に直接学校へ出向きまして、若干詳しい話も聞いてきたわけですが、やはり校舎の老朽化とか、いろんな理由があるようでありました。ただ、この時期にこの話があって、もう来年度から取りやめるという話は非常に突然でありまして、これまで女子校が武雄市の後期中等教育に果たしてきた役割というのは非常に大きいわけでありまして、来年からぼっとなくなった場合に、スクールバス等は動きますということなんですけれども、経営上無理かもわかりませんが、できれば1年でも、2年でも存続してほしいという思いは強く持つわけでありまして、もう学校のほうとしてかなり確定した上での理事長さんの来庁でありましたので、どれだけ可能かわかりませんが、早急に大学のほうまで出向きまして、また、さらに要望をしていきたいというふうに思っております。

そういう状況が今日入りましたので、まだ考えまとまっておりませんが、今のところは伊万里市からとか、嬉野市からの生徒もかなりの数来ておりますので、両方の教育長さんともちょっと話をし、調整していけるところは調整して、武雄市が主体にならないといけませんけれども、開校以来四十数年たっているわけですが、開校のいきさつから含めて少し整理しながら、存続を求めていきたいというふうに思っております。

以上、ちょっと報告をしておきます。

○委員長

こういうことが提案されているようでございますが、一応報告で終わりたいと思います。

また、これを続けてもらおうとすれば、いろいろな条件もあるかと思いますが、どうぞよろしく。要望を続けていただきたいということで終わりたいと思います。

そのほかにその他でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これをもちまして5月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時31分 閉会